43 外国人材受入総合支援事業

【令和7年度予算概算要求額 394(243)百万円】

く対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、外国人材の知識・技能を確認する試験の実 施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等に加えて、日本語能力向上を含む学習機会の提供の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

く事業の内容>

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援 します。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きや すい環境整備等のために相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇 用主等への助言活動、優良事例の収集・周知等の取組を支援します。

また、飲食料品製造業及び外食業分野において、特定技能外国人の受入れ体制 強化を支援します。

3. 外国人材の育成

農業分野において、海外の教育機関等と連携した現地説明・相談会の開催、農業 知識や科学的な素養を学習する機会の提供のためのカリキュラム作成・産地講習会 **の開催**、海外及び国内における農業分野での**日本語学習機会の提供**等の取組を支 援します。

<事業の流れ>

定額、委託 民間団体等 (1の事業、2の事業の一部、3の事業) 玉 定額 定額 漁協等 民間団体等 (2の事業の一部)

く事業イメージン

1. 技能試験の円滑な実施

・特定技能外国人の受入れに向けて試験を作成。国内47都道府県及び海外で試験を実施。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

<相談窓口の設置>



・多言語に対応した電話、メール、対面等により、 外国人材等がアクセスしやすい相談体制を整備 <優良事例の収集・周知>



・雇用主による就労環境改善等のモデルとなりうる 取組事例を周知

3. 外国人材の育成

<現地説明・相談会の実施>





・日本の農業現場の理解・促進、就労意欲の 喚起を図るため海外教育機関等と連携し、 説明会を実施

<技能及び日本語学習機会の提供>



- ・農業生産に必要な知識を学ぶ講習会を実施
- ・海外の農業教育機関等へ日本語教員を派遣
- ・国内の農村地域における日本語教育を実施

[お問い合わせ先]

(農業分野) (03-6744-2159) 経営局就農・女性課 (漁業分野) 水產庁企画課 (03-6744-2340)

(飲食料品製造業分野) 大臣官房新事業,食品産業部食品製造課 (03-6744-1869)

(外食業分野)

外食・食文化課(03-6744-2053)